

## グラウンド利用に関する注意事項

グラウンド利用ルールに違反した場合、グラウンドが利用できなくなることがありますので、チームの指導者は下記事項をチーム内に徹底してください。

※選手・コーチのみならず応援の父母へも徹底してください。

### □共通利用ルール

- 1) 配車台数は、前後審、応援車両を含め1チーム4台までとする
- 2) 駐車場のない会場では、運営部及び会場管理チームの指示に従うこと
- 3) 路上駐車は厳禁。必ず駐車場に駐車すること。
- 4) 所定場所で喫煙すること
- 5) ゴミは持ち帰ること
- 6) 最後の試合のチームは、グラウンド整備を行うこと
- 7) 路上駐車、喫煙等の監視のため、次のグラウンドは各チームから監視員1名派遣する  
監視員は自チームの試合中の時間帯に監視を行う  
都田公園、東方公園、早淵公園、ジュニア葵グラウンド

### □都田公園グラウンド利用ルール

- ① 喫煙場所は、灰皿が設置されている管理事務所前、トイレ前に限定されています（管理事務所内は禁煙です）
- ② 公園内は禁煙です（上記の喫煙場所を除く）
- ③ グラウンドのフェンスを越えてボールを取りに行かないこと（フェンスを越えると進入禁止センサーが作動し市水道局の緊急出動体制が取られます）
- ④ グラウンド内では、食物の持込みは厳禁（食事は中央広場の中央付近でとる事）
- ⑤ グラウンド外（休憩所・道路）でのキャッチボールは禁止
- ⑥ 立ち小用、ペットは厳禁（地下に横浜市民の飲料水が貯蔵されています）
- ⑦ 必ず駐車場に入れること。満車の場合も周辺に路上駐車しないこと
- ⑧ 使用時間を厳守し、必ず定刻まで退場する事
- ⑨ 使用後はトンボ、ブラシで地均しをする事（地均しはグラウンド全面行う事）
- ⑩ トンボ等の使用用具・備品は所定場所に収納。ブラシについた土は落とす事
- ⑪ ベース、プレート、ラインカー等の連盟の用具は都田公園倉庫には入れない事

### □ジュニア葵グラウンド利用ルール

- ① ソフトグラウンド側の入り口からの車両出入り禁止。
- ② 外野芝生に入らないよう、グラウンド端をゆっくり走行すること
- ③ 道路に駐車しないこと
- ④ グラウンドでの小用は禁止、青葉郵便局向えの公園トイレを利用すること